

第 1 章 教育委員会

1. 組織の概要

(1) 区立小・中学校・幼稚園一覧 (令和5年9月1日)

①小学校

校名	創立年月日	校長	副校長	所在地	電話	ブロック
仰高	明 9. 8. 11	稲垣 昌弘	日向野 修二	駒込 5-1-19	(3918)2325	駒込中
駒込	大 6. 9. 15	井出 千晴	八木田 修	駒込 3-13-1	(3918)5691	
巣鴨	昭 22. 4. 1	北澤 弘幸	中澤 一利	南大塚 1-24-10	(3946)9551	西巣鴨中
清和	昭 25. 4. 1	酒井 由江	大矢 真由美	巣鴨 3-14-1	(3918)2605	巣鴨北中
西巣鴨	大 2. 5. 10	野村 友彦	矢作 創子	西巣鴨 1-27-1	(3918)6345	
豊成	昭 30. 6. 1	山本 知範	辻井 克彦	上池袋 1-18-24	(3918)2315	
朋有	平 15. 4. 1	石川 悦子	常井 健司	東池袋 4-40-1	(3987)6275	西巣鴨中
朝日	昭 25. 6. 17	大島 史絵	吉川 貴雄	巣鴨 5-33-1	(3918)2339	巣鴨北中
池袋第一	昭 11. 3. 12	内田 典子	大寫 英治	上池袋 4-28-1	(3916)3435	池袋中
池袋本町	平 26. 4. 1	佐藤 洋士	豊田 崇 古川 卓也	池袋本町 1-43-1	(3986)7166	
池袋第三	昭 13. 10. 18	仁科 光一	岡崎 由季	西池袋 3-14-3	(3984)8501	西池袋中
池袋	平 17. 4. 1	富本 保明	篠原 慎	池袋 4-23-8	(3986)2858	
南池袋	平 13. 4. 1	宮澤 晴彦	與那覇 早苗	南池袋 3-18-12	(3987)6278	千登世橋中
高南	大 11. 1. 16	田中 明	荒木 克之	高田 2-12-7	(3987)6266	
目白	昭 4. 9. 1	西村 浩	名古屋 令果	目白 2-11-6	(3987)4801	
長崎	明 18. 5. 10	野村 佳男	市川 こずえ	長崎 2-6-3	(3956)8146	西池袋中
要	平 11. 4. 1	渡部 貴美子	外山 俊吾	要町 2-3-20	(3956)8151	千川中
椎名町	昭 4. 10. 1	原 香織	堀米 和志	南長崎 4-30-5	(3953)6461	明豊中
富士見台	昭 25. 4. 1	田中 良行	阿井 聡子	南長崎 1-10-5	(3953)6472	西池袋中
千早	昭 12. 4. 1	比金 敏彦	中島 剛	千早 3-33-5	(3956)8154	明豊中
高松	昭 24. 4. 1	山口 正男	加藤 英城	高松 2-57-22	(3956)8157	千川中
さくら	平 14. 4. 1	後藤 大輔	松島 康明	長崎 6-16-1	(3956)8164	明豊中

②中学校

校名	創立年月日	校長	副校長	所在地	電話	連携校
駒込	昭27. 9. 9	岡泉 美和子	大野 雄一郎	駒込 4-5-1	(3918)2105	仰高小 駒込小
巣鴨北	平13. 4. 1	川合 一紀	春日 利佳子	西巣鴨 3-17-1	(3918)2144	清和小 西巣鴨小 豊成小 朝日小
西巣鴨	昭22. 4. 1	秋庭 加恵手	吉田 勝彦	南大塚 3-18-1	(3986)0661	巣鴨小 朋有小
池袋	昭22. 4. 1	平本 浩実	逆井 隆雄	池袋本町 1-43-1	(3986)5435	池袋第一小 池袋本町小
西池袋	平17. 4. 1	佐藤 高彦	大江 直明	西池袋 4-7-1	(3986)5427	池袋第三小 池袋小 長崎小 富士見台小
千登世橋	平11. 4. 1	小林 豊茂	吉原 ちより	目白 1-1-1	(3987)6285	南池袋小 高南小 目白小
千川	昭22. 4. 1	牧野 崇	小針 幸世	高松 1-9-21	(3956)8171	要小 高松小
明豊	平16. 4. 1	山本 英行	桐生 征臣	長崎 5-31-29	(3956)8174	椎名町小 千早小 さくら小

③幼稚園

園名	創立年月日	園長	所在地	電話	連携校
西巣鴨	昭45. 4. 1	野村 友彦 (園長職務代理者)	西巣鴨 2-14-11	(3915)8131	西巣鴨小
池袋	昭48. 4. 1	富本 保明 (園長職務代理者)	池袋 3-30-22	(3986)8233	池袋小
南長崎	昭47. 4. 1	高橋 順子	南長崎 4-12-7	(3950)2861	椎名町小

④令和5年度周年行事

校名	年数	日程
西巣鴨小学校	(110周年)	7月1日(土)
朋有小学校	(20周年)	12月2日(土)
池袋幼稚園	(50周年)	11月10日(金)

(2) 児童生徒・園児数

□ 小学校別 児童数・学級数

校名	児童数 (人)								学級数							
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	合計
仰高	60	72	51	52	57	51		343	2	3	2	2	2	2		13
駒込	93	94	89	88	79	83		526	3	3	3	3	2	3		17
巣鴨	64	51	47	67	49	39		317	2	2	2	2	2	1		11
清和	81	59	67	51	63	73		394	3	2	2	2	2	2		13
西巣鴨	44	53	59	65	52	61	26	360	2	2	2	2	2	2	4	16
豊成	47	72	70	64	71	62		386	2	3	2	2	2	2		13
朋有	112	102	103	80	80	80	29	586	4	3	3	3	2	2	4	21
朝日	37	37	56	44	40	35		249	2	2	2	2	1	1		10
池袋第一	66	59	67	48	45	49	3	337	2	2	2	2	2	2	1	13
池袋本町	89	127	130	129	140	136		751	3	4	4	4	4	4		23
池袋第三	91	87	89	78	91	74	14	524	3	3	3	3	3	2	2	19
池袋	23	40	45	38	51	36		233	1	2	2	2	2	1		10
南池袋	113	93	101	91	71	85	6	560	4	3	3	3	2	3	1	19
高南	83	94	77	71	61	63		449	3	3	3	3	2	2		16
目白	104	99	78	115	92	108		596	3	3	3	4	3	3		19
長崎	47	44	43	36	41	35	13	259	2	2	2	1	2	1	2	12
要	64	75	61	59	64	49	17	389	2	3	2	2	2	2	3	16
椎名町	67	67	80	72	55	65		406	2	2	3	3	2	2		14
富士見台	44	55	47	64	55	59		324	2	2	2	2	2	2		12
千早	48	59	55	50	68	48		328	2	2	2	2	2	2		12
高松	109	90	95	91	93	81		559	4	3	3	3	3	2		18
さくら	67	65	66	70	52	66		386	2	2	2	2	2	2		12
合計	1,553	1,594	1,576	1,523	1,470	1,438	108	9,262	55	56	54	54	48	45	17	329

(注1) 児童数、学級数は令和5年5月1日現在。

(注2) 令和5年度の学級編成基準は、1～4年生は35人、他は40人。

□ 中学校別 生徒数・学級数

校名	生徒数 (人)					学級数				
	1年	2年	3年	特別支援	合計	1年	2年	3年	特別支援	合計
駒込	64	49	61		174	2	2	2		6
巣鴨北	155	175	156	28	514	4	5	4	4	17
西巣鴨	66	77	80	13	236	2	2	2	2	8
池袋	135	102	105	2	344	4	3	3	1	11
西池袋	164	143	161	25	493	5	4	4	4	17
千登世橋	123	124	128		375	4	3	4		11
千川	82	68	83		233	3	2	2		7
明豊	127	149	150		426	4	4	4		12
合計	916	887	924	68	2,795	28	25	25	11	89

(注1) 生徒数、学級数は令和5年5月1日現在。

(注2) 令和5年度の学級編成基準は、1年生は加配により35人または40人。他は40人。

□ 幼稚園別 園児数

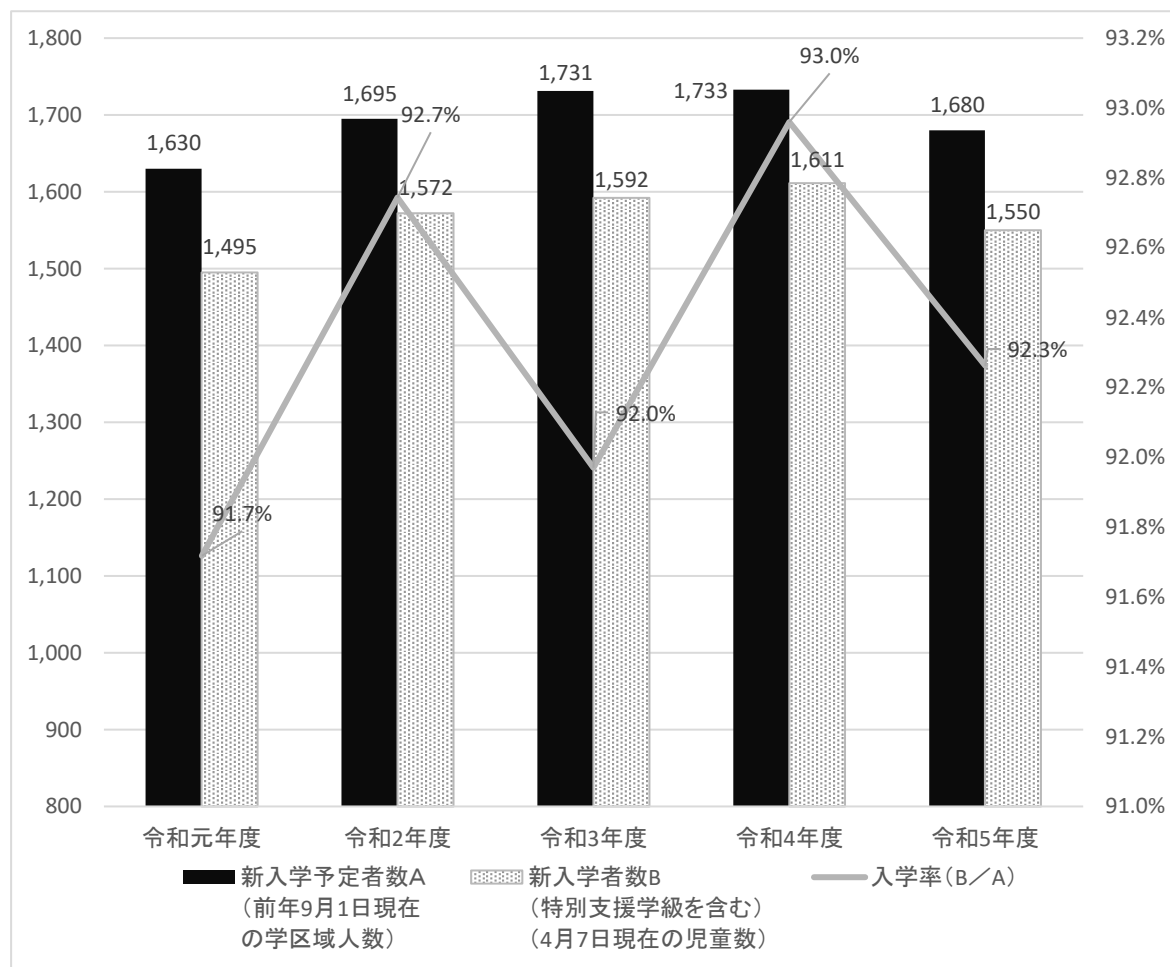
園名	園児数 (人)		
	4歳児	5歳児	合計
西巣鴨	9	11	20
池袋	16	13	29
南長崎	7	13	20

(注1) 園児数は令和5年5月1日現在。

(注2) 各クラス定員は、30人。

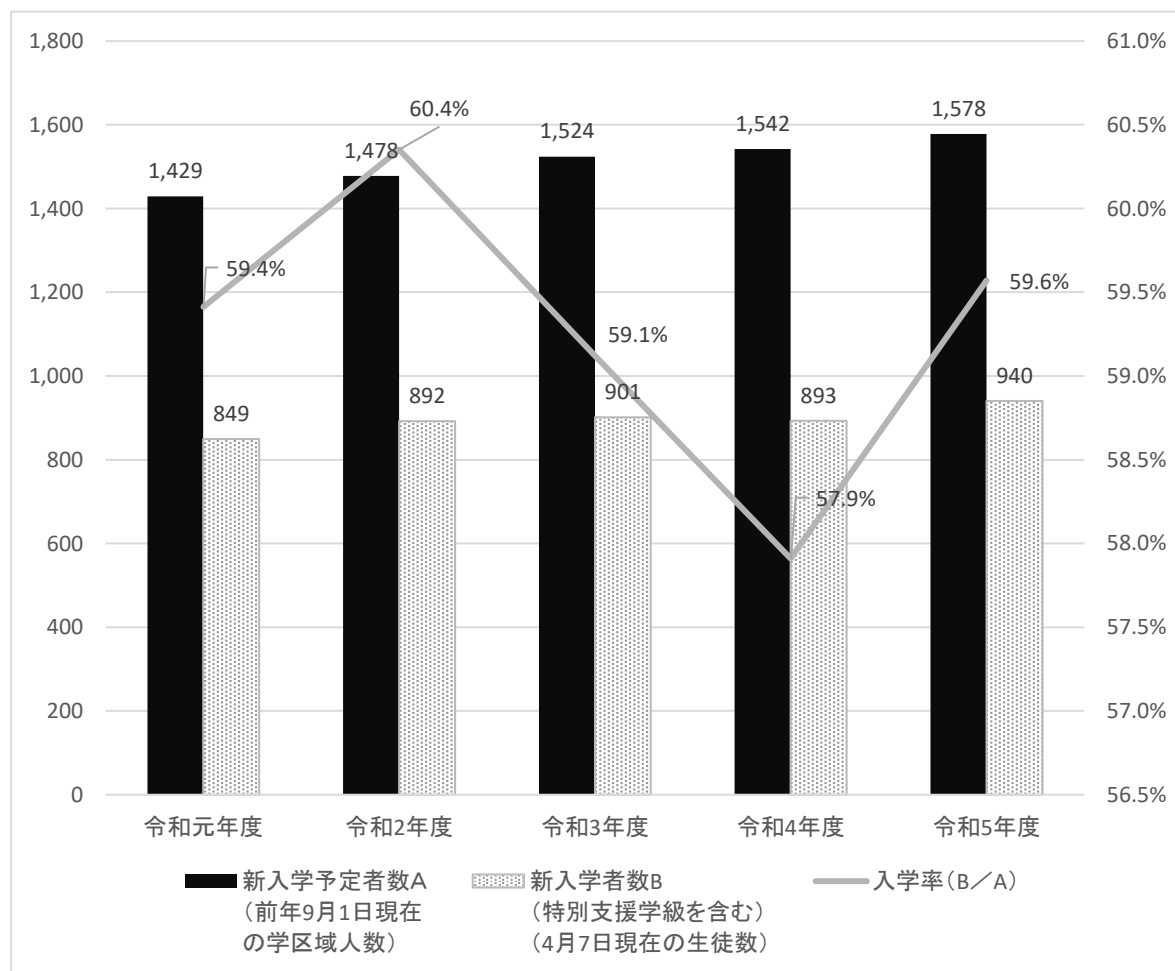
(3) 区立小・中学校入学者の推移

□ 区立小学校入学者の推移



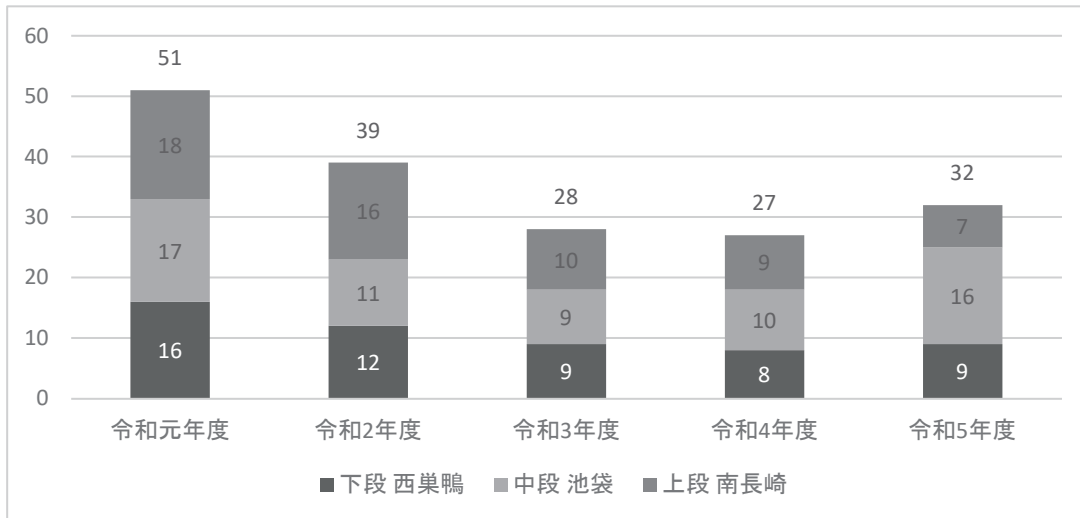
年度	新入学予定者数A (前年9月1日現在の学区域人数)	新入学者数B (特別支援学級を含む) (4月7日現在の児童数)	入学率 (B/A)
元	1,630	1,495	91.7%
2	1,695	1,572	92.7%
3	1,731	1,592	92.0%
4	1,733	1,611	93.0%
5	1,680	1,550	92.3%

□ 区立中学校入学者の推移



年度	新入学予定者数A (前年9月1日現在の学区人数)	新入学者数B (特別支援学級を含む) (4月7日現在の生徒数)	入学率 (B/A)
元	1,429	849	59.4%
2	1,478	892	60.4%
3	1,524	901	59.1%
4	1,542	893	57.9%
5	1,578	940	59.6%

(4) 区立幼稚園 入園者数の推移



年度	西巣鴨	池袋	南長崎	合計
元	16	17	18	51
2	12	11	16	39
3	9	9	10	28
4	8	10	9	27
5	9	16	7	32

(5) 区立小・中学校児童生徒の進路状況

□ 小学校卒業生の進路状況

区 分		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		
		人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	
合計	計	1,167		1,252		1,321		1,388		1,417		1,440		
	男子	607		663		683		687		733		735		
	女子	560		589		638		701		684		705		
都内	豊島区立	計	750	64.3	800	63.9	814	61.6	861	62.0	895	63.2	878	61.0
		男子	390	64.3	420	63.3	436	63.8	445	64.8	468	63.8	465	63.3
		女子	360	64.3	380	64.5	378	59.2	416	59.3	427	62.4	413	58.6
	他(市・区)立、特別支援学校	計	32	2.7	25	2.0	36	2.7	31	2.2	33	2.3	29	2.0
		男子	22	3.6	16	2.4	18	2.6	16	2.3	15	2.0	16	2.2
		女子	10	1.8	9	1.5	18	2.8	15	2.1	18	2.6	13	1.8
	国立	計	9	0.8	10	0.8	7	0.5	12	0.9	17	1.2	9	0.6
		男子	6	1.0	3	0.5	1	0.1	6	0.9	7	1.0	7	1.0
		女子	3	0.5	7	1.2	6	0.9	6	0.9	10	1.5	2	0.3
	都立	計	23	2.0	20	1.6	20	1.5	16	1.2	18	1.3	25	1.7
		男子	15	2.5	12	1.8	9	1.3	4	0.6	6	0.8	14	1.9
		女子	8	1.4	8	1.4	11	1.7	12	1.7	12	1.8	11	1.6
	私立	計	336	28.8	375	30.0	425	32.2	449	32.3	440	31.1	478	33.2
		男子	162	26.7	203	30.6	205	30.0	207	30.1	232	31.7	221	30.1
		女子	174	31.1	172	29.2	220	34.5	242	34.5	208	30.4	257	36.5
都外中学校等への進学者	計	17	1.5	19	1.5	17	1.3	18	1.3	12	0.8	20	1.4	
	男子	12	2.0	8	1.2	13	1.9	8	1.2	5	0.7	11	1.5	
	女子	5	0.9	11	1.9	4	0.6	10	1.4	7	1.0	9	1.3	
その他(※)	計	0	0.0	3	0.2	2	0.2	1	0.1	2	0.1	1	0.1	
	男子	0	0.0	1	0.2	1	0.1	1	0.1	0	0.0	1	0.1	
	女子	0	0.0	2	0.3	1	0.2	0	0.0	2	0.3	0	0.0	

(注) 学校基本調査・公立学校統計調査「進路調査票」より抜粋。(※令和4年度の状況は令和5年12月以降に集計結果が判明)
 (※) その他には、海外への転出者を含む。

□ 中学校卒業生の進路状況

区 分		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度														
		人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)													
合計	計	916		921		840		826		837		867														
	男子	496		478		434		432		442		462														
	女子	420		443		406		394		395		405														
進学者	計	906		98.9		915		99.3		831		98.9		815		98.7		827		98.8		858		99.0		
		492		99.2		476		99.6		427		98.4		425		98.4		437		98.9		456		98.7		
		414		98.6		439		99.1		404		99.5		390		99.0		390		98.7		402		99.3		
	国公立高等学校	計	496		54.1		443		48.1		457		54.4		411		49.8		395		47.2		407		46.9	
		男子	268		54.0		219		45.8		226		52.1		205		47.5		204		46.2		210		45.5	
		女子	228		54.3		224		50.6		231		56.9		206		52.3		191		48.4		197		48.6	
	私立高等学校	計	410		44.8		472		51.2		374		44.5		404		48.9		432		51.6		451		52.0	
		男子	224		45.2		257		53.8		201		46.3		220		50.9		233		52.7		246		53.2	
		女子	186		44.3		215		48.5		173		42.6		184		46.7		199		50.4		205		50.6	
就職	計	0		0.0		0		0.0		0		0.0		3		0.4		0		0.0		0		0.0		
	男子	0		0.0		0		0.0		0		0.0		2		0.5		0		0.0		0		0.0		
	女子	0		0.0		0		0.0		0		0.0		1		0.3		0		0.0		0		0.0		
その他(※)	計	10		1.1		6		0.7		9		1.1		11		1.3		7		0.8		9		1.0		
	男子	4		0.8		2		0.4		7		1.6		7		1.6		3		0.7		6		1.3		
	女子	6		1.4		4		0.9		2		0.5		4		1.0		4		1.0		3		0.7		

(注) 学校基本調査・公立学校統計調査「進路調査票」より抜粋。(※令和4年度の状況は令和5年12月以降に集計結果が判明)
 (※) その他には、海外への転出者及び専修・各種学校入学者を含む。

(6) 区立小・中学校、幼稚園教職員数

(令和5年4月1日現在)

校名	都 費												区 費			合計	
	教 員			うち非常勤			事 務			栄養士			小 計	用 務			
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		男	女		計
幼小中総計	276	424	700	6	7	13	17	13	30	1	12	13	743	14	9	23	766
小学校計	181	333	514	2	6	8	12	10	22	0	9	9	545	1	2	3	548
仰 高	9	10	19			0		1	1		1	1	21			0	21
駒 込	7	15	22			0		1	1			0	23			0	23
巣 鴨	8	10	18			0	1		1			0	19			0	19
清 和	5	13	18			0	1		1		1	1	20			0	20
西 巣 鴨	12	11	23		1	1	1		1		1	1	25			0	25
豊 成	8	13	21			0	1		1			0	22			0	22
朋 有	12	15	27	1		1	1		1		1	1	29			0	29
朝 日	6	14	20			0		1	1			0	21			0	21
池袋第一	7	10	17			0		1	1			0	18			0	18
池袋本町	14	25	39		2	2	1		1		1	1	41	1	2	3	44
池袋第三	9	18	27	1		1	1		1		1	1	29			0	29
池 袋	7	20	27		1	1	1		1			0	28			0	28
南 池 袋	12	22	34		1	1	1		1		1	1	36			0	36
高 南	7	12	19			0		1	1			0	20			0	20
目 白	10	21	31			0	1		1			0	32			0	32
長 崎	6	17	23			0		1	1			0	24			0	24
要	8	15	23			0		1	1		1	1	25			0	25
椎名町	6	14	20		1	1		1	1			0	21			0	21
富士見台	7	11	18			0	1		1		1	1	20			0	20
千 早	7	17	24			0		1	1			0	25			0	25
高 松	7	18	25			0	1		1			0	26			0	26
さくら	7	12	19			0		1	1			0	20			0	20
中学校計	94	85	179	4	1	5	5	3	8	1	3	4	191	13	7	20	211
駒 込	9	7	16	1		1	1		1			0	17	2	1	3	20
巣 鴨 北	18	13	31	1		1	1		1		1	1	33	2	1	3	36
西 巣 鴨	8	11	19			0	1		1			0	20			0	20
池 袋	10	9	19		1	1		1	1		1	1	21	2	1	3	24
西 池 袋	18	11	29	1		1	1		1	1		1	31	2	1	3	34
千登世橋	10	12	22			0		1	1			1	24	1	1	2	26
千 川	12	8	20	1		1	1		1			0	21	2	1	3	24
明 豊	9	14	23			0		1	1		1	0	24	2	1	3	27
幼稚園計	1	6	7	0	0	0											
西 巣 鴨	0	2	2			0											
池 袋	1	1	2			0											
南 長 崎	0	3	3			0											

教員平均年齢

区分	平均年齢
幼稚園	33.43
小学校	40.18
中学校	43.56
全体	40.95

※再任用職員を含む。

※目白小学校及び千早小学校の教員数には、栄養教諭を含む。

(7) 学校施設概要

① 小学校

(令和5年9月現在)

No.	校名	敷地面積 (㎡)	校庭面積 (㎡)	校舎			保有教室数		体育館		プー ル	
				建築年度	築年数	面積(㎡)	普通	特別	建築年度	面積(㎡)	建築年度	規模 (m)
1	仰高	6,453	1,793	昭和47	51	4,016	13	9	昭和47	594	昭和47	25×12
2	駒込	6,802	2,168	昭和39	59	5,586	17	10	昭和39	533	昭和50	25×12
3	巢鴨	6,793	1,434	昭和33	65	5,354	11	13	昭和43	595	昭和51	25×11
4	清和	7,107	2,614	昭和44	54	4,615	13	10	昭和36	783	昭和36	25×10.5
5	西巢鴨	9,615	2,770	昭和38	60	4,741	12	12	昭和33	634	昭和42	25×12
6	豊成	6,224	1,497	昭和48	50	5,376	13	12	昭和48	594	昭和41	25×12
7	朋有	7,425	2,621	昭和40	58	5,462	17	14	昭和49	622	昭和45	25×12
8	朝日	7,409	2,137	昭和40	58	4,316	10	13	昭和42	612	昭和48	25×12
9	池袋第一	6,985	1,773	令和4	1	7,729	12	20	令和4	630	令和4	25×10
10	池袋本町	22,686	3,100	平成28	7	9,073	23	10	平成28	847	平成28	25×13
11	池袋第三	6,402	2,200	平成28	7	6,739	17	15	平成28	830	平成28	25×10.8
12	池袋	7,198	2,437	昭和38	60	5,454	10	18	昭和52	608	昭和52	25×10
13	南池袋	9,948	2,132	平成15	20	8,116	18	16	昭和62	1,275	昭和56	25×12
14	高南	5,745	2,500	昭和34	64	4,603	16	7	昭和40	576	昭和49	25×8
15	目白	8,420	2,250	平成26	9	7,766	19	14	平成26	818	平成26	25×11
16	長崎	7,165	1,921	昭和38	60	5,497	10	14	平成9	927	昭和52	25×9
17	要	8,403	3,163	昭和39	59	4,887	13	10	昭和43	592	昭和51	25×12
18	椎名町	7,432	1,923	昭和33	65	5,473	14	13	昭和39	459	昭和52	25×12
19	富士見台	7,365	2,523	昭和44	54	4,562	12	12	昭和44	594	昭和33	25×12
20	千早	7,185	2,373	昭和43	55	4,875	12	13	昭和43	605	昭和56	25×12
21	高松	10,540	3,022	昭和41	57	5,837	18	12	昭和41	673	昭和53	25×12
22	さくら	8,709	2,257	昭和44	54	4,751	12	13	昭和44	593	昭和51	25×12
合計		188,024	53,307			129,736	324	294		15,552		

(注1)校舎面積は、給食室及びプール附属屋を含む。地域・学校連携施設(子どもスキップ)は含まない。

(注2)敷地面積は、飛び地や借用地の面積を含む。学校敷地内の地域・学校連携施設(子どもスキップ)の敷地面積等を含む

(注3)校舎の建築年度及び築年数は最も古い棟のデータとする。

(注4)保有教室数には、特別支援学級(固定)を含む。

(注5)池袋本町小学校の敷地面積は、池袋中学校と合算。(池袋中学校グラウンド敷地も含む)

(注6)網掛け部分：改築終了校。

② 中学校

(令和5年9月現在)

No.	校名	敷地面積 (㎡)	校庭面積 (㎡)	校舎			保有教室数		体育館		プール	
				建築年度	築年数	面積 (㎡)	普通	特別	建築年度	面積 (㎡)	建築年度	規模 (m)
1	駒込	7,742	2,687	昭和33	65	5,171	6	18	昭和38	866	昭和53	25×11
2	巢鴨北	13,064	5,400	令和元	4	9,371	13	23	令和元	907	令和元	25×12
3	西巢鴨	7,566	2,511	昭和34	62	6,657	6	24	昭和37	827	昭和44	25×12
4	池袋	22,686	6,700	平成28	7	7,919	10	19	平成28	1,182	平成28	25×13
5	西池袋	12,486	5,145	平成24	11	7,877	13	23	平成24	783	平成24	25×12
6	千登世橋	11,764	4,000	平成13	22	8,103	12	18	平成13	984	平成13	25×11
7	千川	9,321	3,812	昭和36	62	6,960	7	26	昭和36	818	昭和55	25×12.6
8	明豊	10,138	5,249	平成17	18	8,345	12	19	平成17	883	平成17	25×11
合計		94,767	35,504			60,403	79	170		7,250		

(注1)校舎の建築年度及び築年数は最も古い棟のデータとする。

(注2)巢鴨北、池袋、千登世橋、明豊、西池袋中学校の体育館には、武道場を含む。

(注3)池袋中学校の敷地面積は、池袋本町小学校と合算。(池袋中学校グラウンド敷地も含む)

(注4)網掛け部分：改築終了校。

③ 幼稚園

(令和5年9月現在)

No.	園名	敷地面積 (㎡)	校庭面積 (㎡)	建物規模					備考
				建築年度	築年数	面積 (㎡)	構造・階数	利用階	
1	西巢鴨	1,162	279	昭和45	53	419	RC・3	1F	区民ひろば、子どもスキップと合築
2	池袋	984	364	昭和48	50	411	RC・3	1F	倉庫等と合築
3	南長崎	1,038	400	昭和47	51	381	RC・3	1F	区民ひろばと合築
合計		3,184	1,159			1,202			

(8) 学校環境整備

① 令和4年度整備状況（大規模環境整備工事他）

項目	対象校
屋上・外壁・廊下改修	巣鴨小、西巣鴨小、豊成小、池袋小（昇降口）
運動場改修	椎名町小、駒込中、池袋中、千登世橋中
プール改修	朝日小（ろ過機）、朋有小
教室等改修	西巣鴨小（普通教室）、池袋第三小（普通教室、図書室等）、高南小（普通教室、図書室等）、高松小（図工室、理科室、家庭科室等）
給食室改修	朋有小
空調改修	豊成小、朝日小
照明改修	西巣鴨小、豊成小、椎名町小
トイレ改修	朋有小、明豊中

② 令和5年度整備予定（大規模環境整備工事他）

項目	対象校
屋上・外壁・廊下改修	長崎小
運動場改修	池袋第三小、池袋小、高南小、西池袋中
プール改修	椎名町小
教室等改修	高南小（普通教室）、長崎小（普通教室）、要小（普通教室）、椎名町小（普通教室）
給食室改修	南池袋小
空調改修	西巣鴨中、明豊中
照明改修	巣鴨小、清和小、池袋小、長崎小、要小、椎名町小、西巣鴨中

③ トイレの洋式化改修

平成28～30年度の3年間で「学校トイレ緊急改善推進事業」を実施し、改築校を除く全小中学校の学校トイレを洋式化し、清潔で安心なトイレに生まれ変わらせた。
また、令和元年度からは「体育館トイレ等緊急改善推進事業」として、体育館や外部トイレ等で残っている和式便器の洋式化を行い、令和4年度で事業が完了した。

④ 体育館への冷暖房機器の設置

学校の体育館は、児童生徒の体育や部活動をはじめ、子どもスキップや学校施設開放など、様々な場面で季節や時間を問わず利用されている。また、全ての小・中学校は救援センターに位置付けられており、体育館は災害時の避難所となることから、平成30年度に、学校体育館へ冷暖房機器を一斉導入する方針を決定した。

翌年の令和元年度に、小学校19校及び中学校5校の体育館に冷暖房機器の設置を完了し、改築校を含めた全ての区立小・中学校体育館に冷暖房機器が設置された。

(9) 保有教室等の状況

(令和5年5月)

	保有 教室 数	学級数		特別教室											特別活動室						
		普 通 教 室 数	特 別 支 援 学 級 数	理 科 室	生 活 科 室	音 楽 室	図 画 工 作 室	美 術 室	技 術 室	家 庭 科 室	外 国 語 室	視 聴 覚 室	学 習 情 報 セ ン タ ー		教 育 相 談	進 路 相 談 ・ 指 導	ラ ン チ ル ー ム	少 学 習 教 室 等	プ レ イ ル ー ム	特 別 支 援 教 室	生 児 徒 童 会 室
													P C 室	図 書 室							
合 計	841	391	31	38	3	35	22	9	12	37	0	3	11	35	24	3	5	81	46	48	7
小学校計	592	312	23	22	3	23	22	0	0	23	0	1	5	25	16	0	4	45	37	30	1
中学校計	249	79	8	16	0	12	0	9	12	14	0	2	6	10	8	3	1	36	9	18	6

小 学 校

仰 高 小	22	13		1		1	1			1			1	1				1	1	1	
駒 込 小	27	17		1		1	1			1				1	1		1	1	1	1	
巢 鴨 小	24	11		1	1	1	1			1		1		1	1			2	3		
清 和 小	23	13		1		1	1			1				1	1			2	1	1	
西 巢 鴨 小	24	12	4	1		1	1			1				1				1	1	1	
豊 成 小	25	13		1		1	1			1				1	1			3	1	2	
朋 有 小	31	17	4	1		1	1			2				2	1			1		1	
朝 日 小	23	10		1		1	1			1				1				2	3	3	
池袋第一小	32	12	2	1		1	1			1			1	1	1			2	8	1	
池袋本町小	33	23		1		1	1			1			1	1	1			1		2	
池袋第三小	32	17	4	1		1	1			1			1	1	1		1	1	1	1	
池 袋 小	28	10		1		1	1			1				1	1		1	7	1	3	
南池袋小	34	18	4	1		1	1			1				1	1			1	2	2	1
高 南 小	23	16		1		1	1			1				1				1		1	
目 白 小	33	19		1		2	1			1			1	1	1			4	1	1	
長 崎 小	24	10	2	1		1	1			1				1	1			2	2	2	
要 小	23	13	3	1		1	1			1				1				1		1	
椎名町小	27	14		1		1	1			1				2	1			2	3	1	
富士見台小	24	12		1		1	1			1				2	1			2	2	1	
千 早 小	25	12		1		1	1			1				1	1		1	2	2	2	
高 松 小	30	18		1	1	1	1			1				1				2	3	1	
さくら小	25	12		1	1	1	1			1				1	1			4	1	1	

中 学 校

駒 込 中	24	6		2		2		1	1	2				1	1			6		1	1
巢 鴨 北 中	36	13	2	2		1		1	2	2			1	1	1	1		4		4	1
西 巢 鴨 中	30	6	2	2		2		1	1	1		1	1	2	1		1	2	4	3	
池 袋 中	29	10	1	2		2		2	1	1			1	1	1	1		4		1	1
西 池 袋 中	36	13	3	2		1		1	2	2			1	1	1	1		4	1	2	1
千 登 世 橋 中	30	12		2		2		1	1	2			1	2	1			3	1	2	
千 川 中	33	7		2		1		1	2	2		1		1	1			8	2	4	1
明 豊 中	31	12		2		1		1	2	2			1	1	1			5	1	1	1

(注)池袋本町小学校・池袋中学校の共用部分については、両校に算入している。

(10) 令和5年度 区立幼稚園、小・中学校行事一覧

令和5年3月31日現在

【幼稚園】

園名	開園記念日	周年行事	研究発表会		保育参観	展覧会	子ども会	ふれあいデー	運動会
西巢鴨幼稚園	4月20日(木)			/	9/20(水)～ 21(木)	12/5(火)～ 8(金)	2/17(土)		10/21(土)
池袋幼稚園	4月23日(日)	11月10日(金)			9/26(火)～ 27(水)	12/2(土)	2/17(土)		10/14(土)
南長崎幼稚園	5月10日(水)				9/14(木)～ 15(金)	12/9(土)	2/3(土)	6/10(土)	10/14(土)

【小学校】

校名	開校記念日	周年行事	研究発表会	道徳授業地区 公開講座	学校参観 週間	学習発表会	音楽会	展覧会	運動会
1 仰高	11月13日(月)		2月16日(金)	9月9日(土)	9月6日(水) ～ 9月9日(土)			11月10日(金) ～ 11月11日(土)	6月3日(土)
2 駒込	9月16日(土)			1月20日(土)	9月19日(火) ～ 9月22日(金)			11月24日(金) ～ 11月25日(土)	10月14日(土)
3 巣鴨	5月28日(日)			9月9日(土)	9月5日(土) ～ 9月8日(金)	12月1日(金) ～ 12月2日(土)			6月10日(土)
4 清和	9月7日(木)		10月27日(金)	9月9日(土)	9月9日(土) ～ 9月13日(水)	11月24日(金) ～ 11月25日(土)			6月3日(土)
5 西巢鴨	5月10日(水)	7月1日(土)		1月20日(土)	9月9日(土) ～ 9月15日(金)	12月1日(金) ～ 12月2日(土)			9月30日(土)
6 豊成	6月1日(木)			9月30日(土)	9月26日(火) ～ 9月30日(土)		11月10日(金) ～ 11月11日(土)		6月3日(土)
7 朋有	5月10日(水)	12月2日(土)	2月22日(木)	9月9日(土)	9月9日(土) ～ 9月13日(水)			2月1日(木) ～ 2月3日(土)	5月27日(土)
8 朝日	6月17日(土)			9月9日(土)	9月9日(土) ～ 9月14日(木)			2月16日(金) ～ 2月17日(土)	6月3日(土)
9 池袋第一	4月15日(土)			10月14日(土)	9月7日(木) ～ 9月12日(火)			2月16日(金) ～ 2月17日(土)	9月30日(土)
10 池袋本町	4月28日(金)			1月27日(土)	9月11日(月) ～ 9月15日(金)	12月1日(金) ～ 12月2日(土)			10月13日(金) ～ 10月14日(土)
11 池袋第三	10月18日(水)			9月9日(土)	9月6日(水) ～ 9月9日(土)	11月24日(金) ～ 11月25日(土)			6月10日(土)
12 池袋	6月25日(日)			9月9日(土)	9月9日(土) ～ 9月12日(火)			11月17日(金) ～ 11月18日(土)	5月27日(土)
13 南池袋	6月29日(水)			9月9日(土)	9月5日(火) ～ 9月9日(土)	11月24日(金) ～ 11月25日(土)			10月7日(土)
14 高南	1月16日(火)			9月2日(土)	9月11日(月) ～ 9月14日(木)			12月1日(金) ～ 12月2日(土)	10月21日(土)
15 目白	11月1日(水)			9月9日(土)	9月11日(月) ～ 9月15日(金)	12月1日(金) ～ 12月2日(土)			10月21日(土)

【小学校】

校名	開校記念日	周年行事	研究発表会	道徳授業地区公開講座	学校参観週間	学習発表会	音楽会	展覧会	運動会
16長崎	5月10日(水)			11月18日(土)	9月13日(水) ～ 9月16日(土)			2月9日(金) ～ 2月10日(土)	5月27日(土)
17要	6月21日(水)			9月16日(土)	9月19日(火) ～ 9月22日(金)	10月20日(金) ～ 10月21日(土)			5月27日(土)
18椎名町	6月18日(月)			1月20日(土)	9月22日(金) ～ 9月27日(水)	12月1日(金) ～ 12月2日(土)			5月20日(土)
19富士見台	11月11日(土)			1月20日(土)	9月19日(火) ～ 9月22日(金)			11月24日(金) ～ 11月25日(月)	10月7日(土)
20千早	6月1日(木)			6月3日(土)	9月9日(土) ～ 9月13日(水)			11月30日(木) ～ 12月2日(土)	10月14日(土)
21高松	9月13日(水)			1月27日(土)	9月11日(月) ～ 9月16日(土)		12月1日(金) ～ 12月2日(土)		10月14日(土)
22さくら	6月28日(水)			11月11日(土)	9月27日(水) ～ 10月3日(火)		12月1日(金) ～ 12月2日(土)		10月14日(土)

【中学校】

校名	開校記念日	周年行事	研究発表会	道徳授業地区公開講座	学校参観週間	文化祭 学習発表会 生徒発表会	運動会
1駒込	9月30日(土)			7月8日(土)	7月3日(月) ～ 7月8日(土)	10月21日(土)	5月27日(土)
2巣鴨北	4月28日(金)			1月13日(土)	9月4日(月) ～ 9月8日(金)	10月28日(土)	5月27日(土)
3西巣鴨	4月28日(金)			1月13日(土)	6月24日(土) ～ 6月30日(金)	10月21日(土)	6月3日(土)
4池袋	4月28日(金)			1月13日(土)	7月3日(月) ～ 7月7日(金)	10月28日(土)	6月3日(土)
5西池袋	4月28日(金)			10月14日(土)	7月1日(土) ～ 7月7日(金)	3月2日(土)	6月3日(土)
6千登世橋	4月28日(金)			9月9日(土)	6月12日(月) ～ 6月16日(金)	10月28日(土)	6月3日(土)
7千川	4月28日(金)			9月9日(土)	7月3日(月) ～ 7月8日(土)	10月28日(土)	6月3日(土)
8明豊	4月28日(金)			9月9日(土)	9月4日(月) ～ 9月8日(金)	10月21日(土)	6月10日(土)

(11) 小・中学校の年間標準授業時間数一覧

小学校（学校教育法施行規則第51条別表第1より）

学年	各教科の授業時数									道徳の授業時数	総合的な学習の時間	特別活動の授業時数	外国語	外国語活動	総授業時数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育						
第1学年	306		136		102	68	68		102	34		34			850
第2学年	315		175		105	70	70		105	35		35			910
第3学年	245	70	175	90		60	60		105	35	70	35		35	980
第4学年	245	90	175	105		60	60		105	35	70	35		35	1015
第5学年	175	100	175	105		50	50	60	90	35	70	35	70		1015
第6学年	175	105	175	105		50	50	55	90	35	70	35	70		1015

*この表の授業時数1単位時間は、45分とする。

*豊島区では第1～2学年の外国語活動は余剰時間を活用して実施するため、総授業時数には含まれていない。

中学校（学校教育法施行規則第73条別表第2より）

学年	必修教科の授業時数									道徳の授業時数	総合的な学習の時間	特別活動の授業時数	総授業時数
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語				
第1学年	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	50	35	1015
第2学年	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	70	35	1015
第3学年	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	70	35	1015

*この表の授業時数1単位時間は、50分とする。

2. 教育委員会

(1) 概要

ア 教育委員会制度

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号）の定めるところにより設置される合議制の執行機関である。

豊島区教育委員会は、平成27年の教育委員会制度改革によって、新「教育長」が任命された平成29年1月に新制度に完全移行し、教育長及び4名の教育委員で構成されている。

教育長は、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有する者のうちから、区長が区議会の同意を得て任命する。教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。任期は3年で、再任することができる。

教育委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、区長が区議会の同意を得て任命する。また、委員のうち保護者である者が含まれるようにしなければならない。任期は4年で、再任することができる。

イ 教育長及び教育委員

(令和5年4月1日現在)

職名	氏名	任期
教育長	金子 智雄 (かねこ ともお)	自 R5.1.5 至 R 8.1.4 (再任)
教育長職務代理者	樋口 郁代 (ひぐち いくよ)	自 R2.4.1 至 R 6.3.31 (再任)
委員	酒井 朗 (さかい あきら)	自 R2.4.1 至 R 6.3.31
委員	村瀬 愛 (むらせ あい)	自 R2.3.29 至 R 6.3.28
委員	大澤 誠 (おおさわ まこと)	自 R3.2.25 至 R 7.2.24

(2) 実績

□ 開催状況（令和4年1月～令和4年12月）

会議名	開催回数	議案及び報告案件数			
定例会	11回	議案 17件	計 37件	報告/協議 106件	計 200件
臨時会	10回	議案 20件		報告/協議 57件	

※毎月第二火曜日を定例会とし、必要に応じて臨時会を開催している。

(3) 主な職務権限

- ①教育行政の運営に係る基本的な方針及び計画の決定に関すること。
- ②豊島区議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関すること。
- ③議案の立案請求に関すること。
- ④教育委員会の規則及び訓令並びに特に重要な告示、通達、申請等に関すること。
- ⑤教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置、廃止及び位置の変更に関すること。
- ⑥通学区域の設定及び変更に関すること。
- ⑦教科用図書の採択に関すること。
- ⑧文化財の登録及び指定に関すること。
- ⑨請願及び陳情に関すること。
- ⑩不服申立て（教育長に委任された行政処分に係るものを除く。）及び訴訟等に関すること。
- ⑪教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員で、県費負担教職員を除くものの任免その他の人事に関すること。
- ⑫附属機関に対する諮問及びその構成員の任免に関すること。
- ⑬教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。

3. 総合教育会議

(1) 目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成 27 年 4 月 1 日施行）により、地方公共団体の首長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、教育目標を共有しながら連携して教育行政を推進していくことを目的として、「総合教育会議」の設置が義務付けられた。

豊島区では、平成 27 年 4 月に「豊島区総合教育会議」を初開催した。

(2) 概要

会議は区長が召集し、協議事項は次のとおりである。

- ① 教育に関する大綱の策定
- ② 教育を行うための諸条件の整備など重点的に講ずべき施策
- ③ 児童・生徒等の生命又は身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置

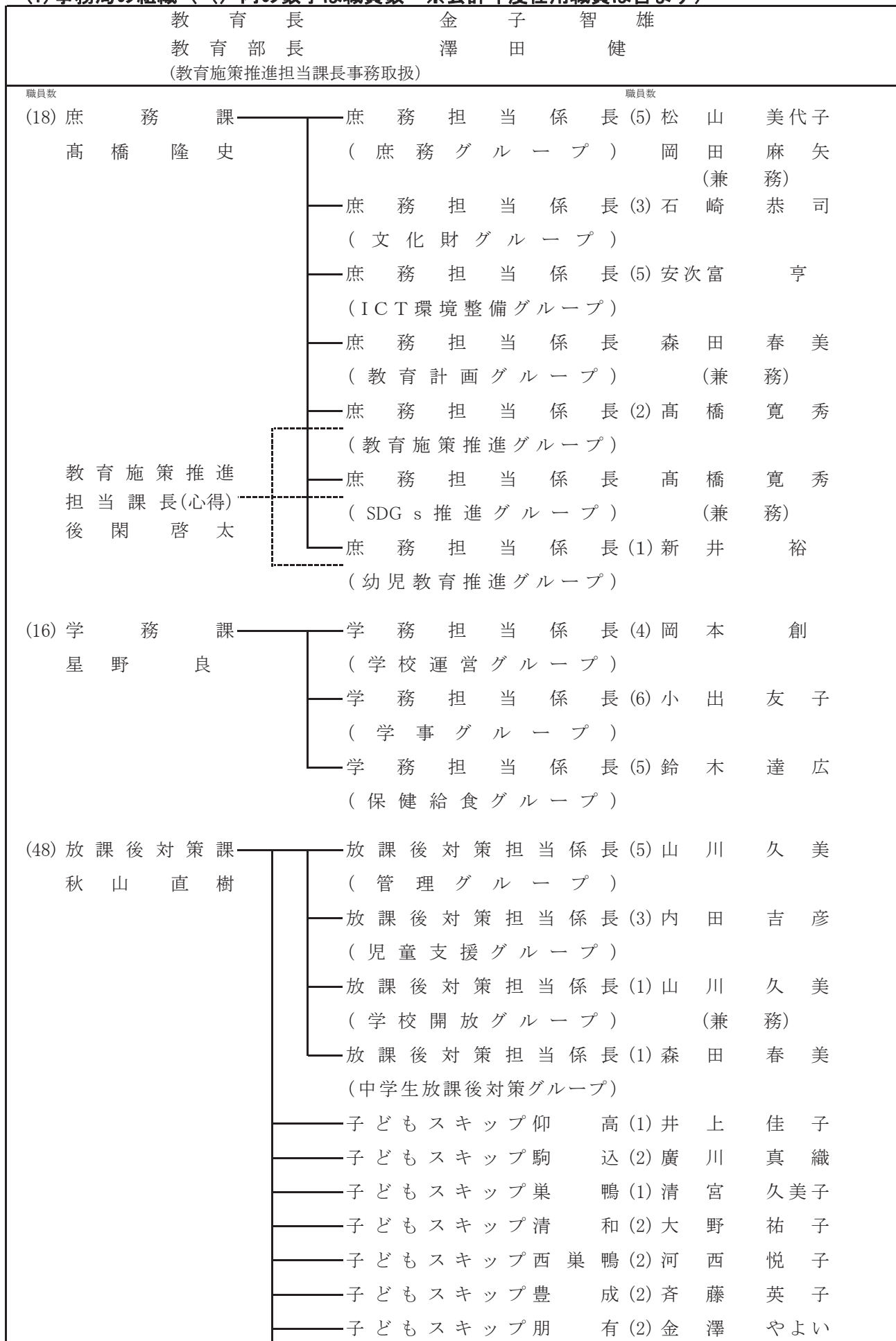
(3) 実績

直近の開催状況

回数	開催日時	議 題
第 1 回	令和 4 年 5 月 12 日	令和 4 年度 区長部局と教育委員会が連携して取り組む重点施策について

4. 教育委員会事務局の組織と分掌事務

(1) 事務局の組織 () 内の数字は職員数 ※会計年度任用職員は含まず)



- 子どもスキップ朝日(1)紙中晶代
- 子どもスキップ池袋第一(2)上野有子
- 子どもスキップ池袋本町(2)河村涼子
- 子どもスキップ池袋第三(2)門脇智範
- 子どもスキップ池袋(2)三原由美
- 子どもスキップ南池袋(2)近藤真奈美
- 子どもスキップ高南(2)村山正浩
- 子どもスキップ目白(2)武山由美
- 子どもスキップ長崎(1)尾上伸江
- 子どもスキップ要(2)武井恭子
- 子どもスキップ椎名町(1)高根澤正美
- 子どもスキップ富士見台(1)樋口知子
- 子どもスキップ千早(1)塩田八千代
- 子どもスキップ高松(2)金野公子
- 子どもスキップさくら(2)山口好美

- (9) 学校施設課 宇野 貢彰
- 学校施設担当係長(1)上住陽平
(学校施設管理グループ)
 - 学校施設担当係長(7)深井紀知
(学校改築推進グループ)

- (15) 指導課 丸山 順子
- 教育指導担当係長(3)深山まやみ
(事業支援グループ)
 - 教育指導担当係長(6)神田康人
(教育人事グループ)
- 統括指導主事 関根 憲一 菱田 行記
- 指導主事(1)一木喜美
 - 指導主事(1)上原步
 - 指導主事(1)生沼夏郎

- (8) 教育センター 野崎 徳道
- 学校支援担当係長(2)高橋理佳
(庶務グループ)
 - 学校支援担当係長 高橋理佳
(子どもサポートグループ) (兼務)
 - 学校支援担当係長(1)桑原由貴子
(スクールソーシャルワーカーグループ)
 - 学校支援担当係長(3)五月女光雄
(教育相談グループ)
 - 指導主事(1)鈴木俊輔
- ICT教育推進担当課 野崎 徳道
- 学校支援担当係長 高橋理佳
(ICT教育推進グループ) (兼務)
 - 安次富 亨
(兼務)

(2) 各課の分掌事務

課名	係 名	分 掌 事 務
庶務課	庶務	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育委員会に関すること 2. 職員の任免その他人事に関すること 3. 公印及び文書審査に関すること 4. 文書及び法規等に関すること 5. 請願、陳情等に関すること 6. 区立学校の設置及び廃止等に関すること 7. 予算、決算及び監査に関すること 8. 教育委員会の広報に関すること 9. 表彰等に関すること 10. 教育財産の調整に関すること 11. 補助執行に係る調整に関すること 12. P T A活動の支援に関すること 13. 家庭教育の振興に関すること 14. 社会教育の助言、指導及び調査研究に関すること 15. 部内他の課に属しないこと及び課の庶務に関すること
	文化財	<ol style="list-style-type: none"> 1. 文化財の保護に関すること 2. 文化財の保存に関すること 3. 文化財の活用に関すること 4. 文化財の普及啓発に関すること 5. 埋蔵文化財に関すること 6. 豊島ふくろう・みみずく資料館の管理運営に関すること
	ICT環境整備	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学校の情報化推進に関すること 2. 学校のICT環境の整備及び運営に関すること 3. 学校の情報セキュリティに関すること 4. 学校教育の情報化推進計画に関すること
	教育計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育政策の企画・調整に関すること 2. 教育振興基本計画の改定及び進行管理に関すること 3. 教育に関する事務の点検・評価に関すること
推進教育担当施策課長	教育施策推進	<ol style="list-style-type: none"> 1. コミュニティ・スクールに関すること（他の課の所管に属するものを除く） 2. インターナショナルセーフスクールに関すること 3. 区立幼稚園の学事に関すること 4. 区立幼稚園の認定こども園化に関すること 5. 学校給食費等の公会計化に関すること
	SDGs推進	<ol style="list-style-type: none"> 1. SDGs 達成の担い手育成事業に関すること
	幼児教育推進	<ol style="list-style-type: none"> 1. 就学前教育の推進に関すること 2. 保幼小連携の推進に関すること
学務課	学校運営	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学校運営に関すること 2. 教材教具の整備に関すること 3. 校外施設に関すること 4. 区立学校の幼児・児童・生徒の安全に関すること 5. 用務主事の人事に関すること（他の課の所管に属するものを除く） 6. 用務業務委託に関すること 7. 用務主事の調整に関すること 8. 課の庶務に関すること
	学務	<ol style="list-style-type: none"> 1. 小学校及び中学校の学事に関すること 2. 就学援助費・就学奨励費に関すること 3. 隣接校選択制及び通学区域・通学路に関すること 4. 入学相談及び学校説明会に関すること 5. 外国人学校に関すること
	保健給食	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学校の保健衛生に関すること 2. 学校給食に関すること 3. 学校給食の指導に関すること

課名	係 名	分 掌 事 務
放課後対策課	管 理 グループ	1. 子どもスキップ（放課後対策）事業の計画及び推進に関すること 2. 子どもスキップの人事に関すること 3. 庶務に関すること
	児 童 支 援 グループ	1. 子どもスキップ及び学童クラブの事業調整に関すること 2. 学童クラブの入退会に関すること 3. 放課後子ども教室に関すること
	学 校 開 放 グループ	1. 学校施設の開放に関すること 2. 学校設備の使用許可に関すること
	中学生放課後対策グループ	1. 中学生の放課後対策の企画・調整に関すること
	子どもスキップ	1. 子どもスキップ（放課後対策）の管理運営に関すること
学 校 施 設 課	学 校 施 設 管 理 グループ	1. 学校施設、幼稚園施設（以下「学校施設等」という）の維持管理に関する こと 2. 子どもスキップの施設の維持管理に関すること（他の課の所管に属する ものを除く） 3. 学校施設等の財産の管理に関すること 4. 課の庶務に関すること
	学 校 改 築 推 進 グループ	1. 学校施設等の改築に関すること 2. 学校施設等の長寿命化に関すること 3. 学校の適正配置に関すること 4. 学校施設等施策の企画、調査、進行管理及び総合調整に関すること 5. 学校施設等の環境整備に関すること
指 導 課	事 業 支 援 グループ	1. 課の庶務に関すること 2. 学校衛生委員会に関すること 3. 学校教育指導に伴う事務に関すること 4. 区立小・中学校の教育支援に関すること 5. 教科用図書の採択事務に関すること
	教 育 人 事 グループ	1. 教職員の人事事務に関すること 2. 教職員の人事考課に関すること 3. 学校訪問に関すること 4. 教職員の昇給に関すること 5. 教職員の人材育成等に関すること 6. 教職員の給与、福利厚生等に関すること
	統 括 指 導 主 事、 指 導 主 事	1. 教育課程の編成及び管理に関すること 2. 区立幼稚園及び区立小・中学校の教育活動の指導に関すること 3. 教科用図書の調査・研究に関すること
教 育 セ ン タ ー	庶 務 グ ル ー プ	1. 教育センターの管理運営に関すること 2. センターの庶務に関すること
	子 ども サ ポ ー ト グ ル ー プ	1. 日本語指導に関すること 2. 特別支援教育に関すること（特別支援学級指導員・学級運営補助員等の 配置等）
	ス ク ー ル ソ ー シ ャ ル ワ ー カ ー グ ル ー プ	1. スクールソーシャルワーカー活用事業に関すること 2. 不登校の児童及び生徒の適応指導に関すること
	教 育 相 談 グ ル ー プ	1. 幼児、児童、生徒及び保護者の教育相談に関すること 2. 特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒の就学相談に関すること 3. 特別支援教育に関すること 4. 区立幼稚園のスクールカウンセリングに関すること
	指 導 主 事	1. 特別支援教育に関すること 2. 不登校に関すること
I C T 教 育 推 進 担 当 課 長	I C T 教 育 推 進 グ ル ー プ	1. ICTを活用した日本語指導及び特別支援教育に関すること 2. ICTを活用した不登校の児童及び生徒の学びの保障に関すること 3. ICTを活用した学校・幼稚園の学習活動の推進に伴う関係機関との 調整に関すること

5. 教育費予算

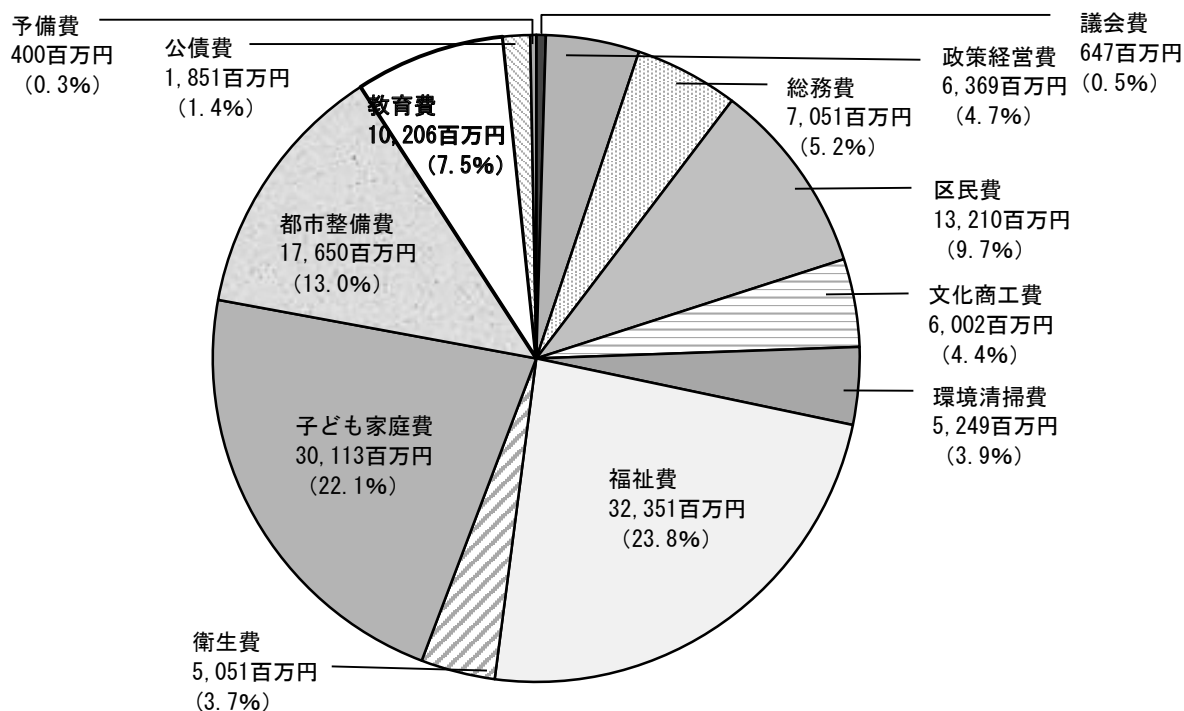
(1) 概要

令和5年度豊島区の一般会計当初予算規模は、前年度比0.3%増の1,361億51百万円となっている。
うち教育費予算は、主に池袋第一小学校改築が完了したことにより、前年比18.6%減の23億39百万円減となっている。

(2) 歳出予算（目的別）

* 端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

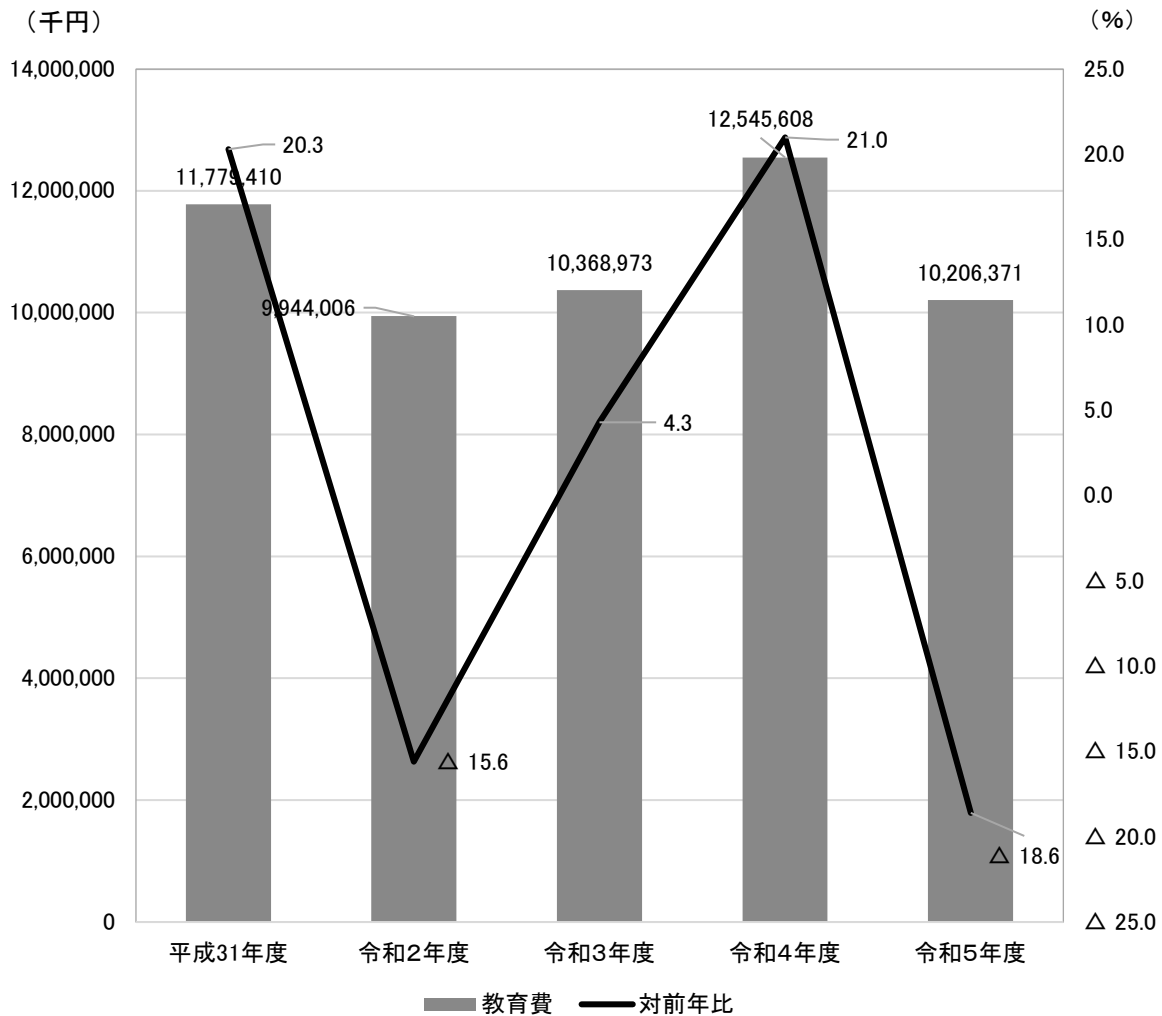
令和5年度一般会計歳出予算（総額136,151百万円）



区分	令和4年度		令和5年度		増減	
	予算額 (百万円)	構成比 (%)	予算額 (百万円)	構成比 (%)	予算額 (百万円)	増減率 (%)
議会費	651	0.5	647	0.5	△ 5	△ 0.7
政策経営費	6,679	4.9	6,369	4.7	△ 310	△ 4.6
総務費	7,979	5.9	7,051	5.2	△ 928	△ 11.6
区民費	11,719	8.6	13,210	9.7	1,491	12.7
文化商工費	5,735	4.2	6,002	4.4	267	4.7
環境清掃費	4,748	3.5	5,249	3.9	501	10.5
福祉費	31,709	23.4	32,351	23.8	642	2.0
衛生費	8,388	6.2	5,051	3.7	△ 3,338	△ 39.8
子ども家庭費	28,612	21.1	30,113	22.1	1,501	5.2
都市整備費	14,293	10.5	17,650	13.0	3,358	23.5
教育費	12,546	9.2	10,206	7.5	△ 2,339	△ 18.6
公債費	2,331	1.7	1,851	1.4	△ 481	△ 20.6
予備費	400	0.3	400	0.3	0	0.0
合計	135,792	100.0	136,151	100.0	359	0.3

(3) 教育費予算の推移

教育費予算の推移(5ヶ年)



(単位：千円)

区	分	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教	育	11,779,410	9,944,006	10,368,973	12,545,608	10,206,371
対	前	20.3	△ 15.6	4.3	21.0	△ 18.6
対	一	7.9	7.8	8.0	9.2	7.5
豊島区一般会計予算額 (%)		149,837,863	128,293,228	130,226,838	135,791,696	136,150,789
対	前	20.2	△ 14.4	1.5	4.3	0.3

※図書館費除く

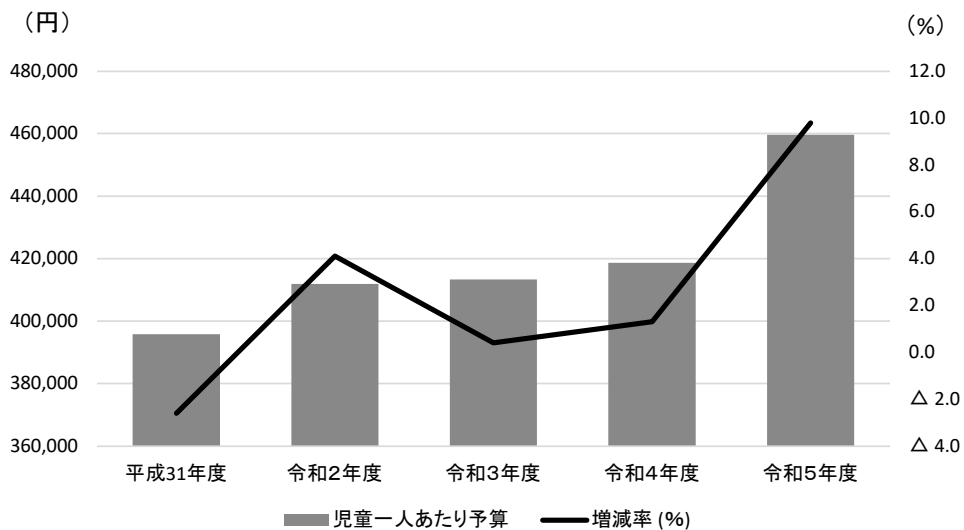
図書館費は、平成20年4月1日から区長部局への補助執行となったが、平成30年度より、予算一課一目再編の際、文化商工費へと移管した。

(4) 小学校・中学校の運営にかかる経費

①児童（小学生）一人あたり

(単位：円)

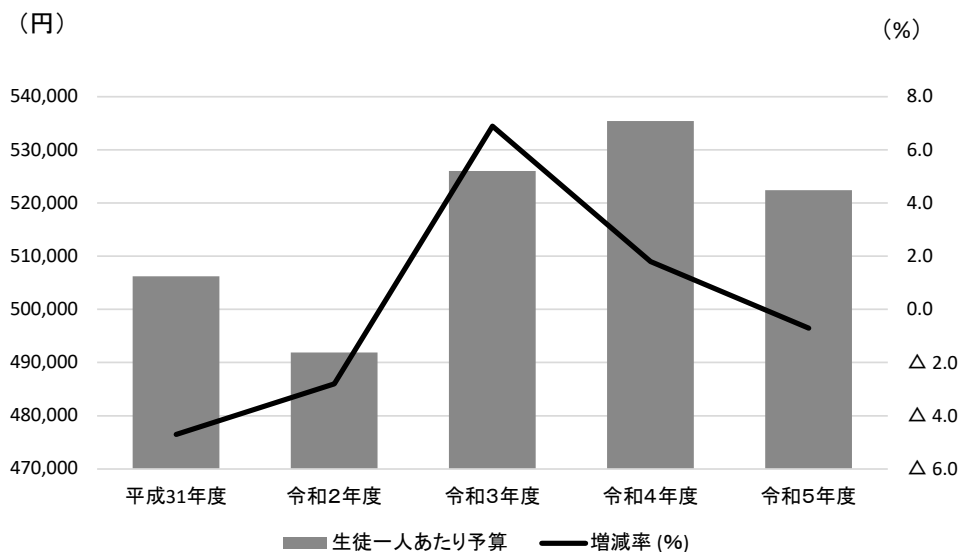
年度	児童一人あたり予算	増減率 (%)
平成31年度	395,799	△ 2.6
令和2年度	411,835	4.1
令和3年度	413,338	0.4
令和4年度	418,614	1.3
令和5年度	459,600	9.8



②生徒（中学生）一人あたり

(単位：円)

年度	生徒一人あたり予算	増減率 (%)
平成31年度	506,199	△ 4.7
令和2年度	491,875	△ 2.8
令和3年度	526,053	6.9
令和4年度	535,454	1.8
令和5年度	522,400	△ 0.7



「としまのお財布 豊島区の財政入門」より引用

6. 教育目標

(1) 目的

豊島区教育委員会は、幼児・児童・生徒に対する豊島区の教育が目指すべき目標として、「教育目標」を定めている。また、教育目標を達成するための「基本方針」を併せて定めている。

(2) 豊島区教育委員会の教育目標

教育は、普遍的かつ個性的な文化を創造し、豊かな社会の実現を目指し、平和で民主的な国家及び地域社会の形成者として自主的精神に満ちた健全な人間の育成と、わが国の歴史や文化を尊重し国際社会に生きる日本人、豊島区民となることを期して行わなければならない。

同時に、教育は社会の変化に対応し、絶えずその在り方を見直していかなければならないものであり、経済・社会のグローバル化、情報技術革命、地球環境問題、少子高齢化など、時代の変化に主体的に対応し、日本の未来を担う人間を育成することが、重要になっている。

豊島区教育委員会は、このような考え方に立って、以下の「教育目標」に基づき、積極的に教育行政を推進していく。

豊島区教育委員会は、幼児・児童・生徒（以下、「子供たち」という）が知性、感性、道徳心や体力を育み、人間性豊かに成長することを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 地域社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造性豊かな人間

の育成に向けた教育を重視する。

また、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を担い、豊かな環境の中で、子供たちが、生涯にわたって主体的に文化やスポーツに親しむことができる人間として成長するよう関係機関との一層の連携を図る。

さらに、教育は、家庭、学校及び地域のそれぞれが連携して行わなければならないものであるとの認識に立って、すべての区民が教育に参加することを目指していく。

(令和元年12月25日 豊島区教育委員会決定)

(3) 令和5年度豊島区教育委員会の基本方針

豊島区教育委員会は、先に述べた教育目標の達成のために、以下の基本方針を定める。

1 人権教育と豊かな心を育む教育の推進

- (1) 人権尊重の理念を広く定着させ、あらゆる偏見や差別をなくし、差別意識の解消を目指し、人権教育の充実を図る。
- (2) 豊かな体験活動を通して、子供たちが生命を大切にする心、他人を思いやる心、規範意識を育む教育を行うとともに、発達段階に応じて、幼児期からの道德性の育成を図る。また、「特別の教科 道徳」を要として学校の教育活動全体を通じて道徳教育の充実を図る。
- (3) 「豊島区いじめ防止対策推進条例」及び「同基本方針」を踏まえ、いじめの未然防止・早期発見・早期対応等を組織的に行うとともに、いじめの根絶に向けて保護者・地域・関係機関と協力し、互いに認め合い共に学び合える学校づくりを推進する。
- (4) 校外学習や移動教室等を通して、体験学習や集団活動の実践を重ね、他者との交流や協働することの重要性を実感し、豊かな心を育む教育を充実する。
- (5) 「豊島区子どもの権利に関する条例」に基づき、学校・家庭・地域が連携・協働し、子供の権利の普及・啓発活動や、相談機能の充実を図る。
- (6) 身の回りの諸課題を解決する力を育成するとともに、SDGsの理念に基づき、保護者や地域等と連携して、持続可能な社会の担い手に必要な資質・能力の向上を図る。
- (7) 地域等の施設や環境を活用し、歴史、伝統・文化、芸術等について理解を深め、郷土を愛し誇りに思う心を育む教育を推進する。

2 確かな学力の定着と豊かな個性を伸長する教育の推進

- (1) 次代の担い手となる子供たちに、知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成、学びに向かう力、人間性等の涵養などの時代の変化に対応できる資質・能力を育成する。そのために主体的・対話的で深い学びの視点から、授業改善に努める。
- (2) 「社会に開かれた教育課程」を編成するとともに、家庭・地域と連携して学習の基盤となる基本的な生活習慣や読書・学習の習慣などの資質・能力を育む教育を行う。また、学習状況に関する調査や授業改善推進プランを活用し、きめ細かな指導による基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図る。
- (3) 子供の特性や成長段階を踏まえ、個に応じた教育を展開し、豊かな個性や創造性の育成を図る。
- (4) ICTを活用した教育活動を推進し、発達段階に応じた情報活用能力や情報モラルの育成を図る。
- (5) 発達段階に応じて継続的な英語活動・英語教育の充実を図り、コミュニケーション能力を高める。また、国際理解教育を充実し、文化の多様性を尊重して、国際社会の発展に寄与する態度や多文化共生の意識を醸成する。
- (6) 「豊島区子ども読書活動推進計画」に基づき、地域図書館との連携を図り、読書活動を効果的に推進する。また、学校図書館を学習情報センターとして機能させ、調べ学習や発表活動等を通して、主体的に学習する態度を育成する。

- (7) 予測困難な社会の中でも、様々な困難を乗り越え、人生を切り拓いていくため発達段階に応じたキャリア教育の充実を図る。また、ボランティア活動等を推進し、社会参画や社会貢献の態度を育成する。

3 健やかな体の育成と健康教育の推進

- (1) 健やかな体を育成するため、関係機関と連携し、運動や体づくり運動等の取組の充実を図り、子供たちの体力づくりを推進する。また、自らの健康に関する意識を高め、望ましい生活習慣を身に付け、生涯を通じてたくましく生きる基盤を養う。
- (2) 「学校の新しい生活様式」に基づいた衛生管理を徹底し、幼児・児童・生徒、教職員の感染症対策を講じつつ、持続的な学校・園運営を行う。
- (3) 学校給食を学習教材とし、栄養のバランスや規則正しい食生活、食品の安全性、自然の恩恵・勤労などへの感謝や食文化等の食育を推進する。
- (4) 「豊島区がん対策推進条例」及び「豊島区歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき、がん教育や歯と口腔の健康づくり等の健康教育を推進する。

4 一人一人を大切にす教育の推進

- (1) すべての子供が社会環境の変化に適切に対応し、よりよい人生を生き抜くため、必要となる基礎的な力を育むとともに、個性や能力に応じた最適な学びを支える。
- (2) 教員の専門性や指導力を高め、通常の学級における特別支援教育の充実を図る。
- (3) 個別指導計画及び個別の教育支援計画に基づき、特別支援学級・特別支援教室における指導や就学相談の充実により、一人一人の能力を最大限に伸長する特別支援教育を推進する。また、交流及び共同学習等、子供たちが障害の有無にかかわらず、相互に活動する機会を拡充する。
- (4) 日本語指導が必要な子供が、円滑に学校生活を送ることができるよう、初期指導及び発達段階に応じた系統的な指導の充実を図る。
- (5) 学校・家庭・地域・関係機関が連携し、問題行動等の課題に迅速に対応するとともに、誰もが助け合い、認め合える温かい学校づくりを推進する。また、困難な課題を抱える児童・生徒に対して、様々な支援を行う。
- (6) 就学前から義務教育修了までの発達段階を円滑につなぐ各種プログラム等の活用や、異校種間の交流を通して保・幼・小・中の連携した教育を充実させ、子供の発達や学びの連続性を高める。
- (7) 日常的な対話や観察、心理検査の実施と分析・校内心のケア委員会の開催を確実にを行い、子供一人一人の課題や悩み、状況を把握し、関係機関との緊密な協力を行う。また、相談窓口の周知及び取組を徹底し、児童・生徒が相談やすい環境を作る。

5 安全・安心な学校づくりと教育環境の充実

- (1) 子供自らが自然災害や交通事故、犯罪等の様々な危険を予測し、回避することができる力を高める教育を推進する。また、地域と連携した防災訓練等を拡充し、組織的な体制を整備し、防災教育の充実を図る。
- (2) 豊島区が認証取得したセーフコミュニティの取組と連携し、インターナショナルセーフスクール認証校の取組を生かした「安全・安心な学校づくり」を全校で推進する。

- (3) 小学校通学路及び幼稚園、小・中学校の敷地内に防犯カメラを設置することにより、安全対策と安全確保の取組を一層推進する。
- (4) 「学校給食における食物アレルギー対応指針」に基づき、食物アレルギー対策についての組織的な体制をつくり、事故予防と事故発生時の適切な緊急対応の徹底を図る。
- (5) 教育環境の向上や防災機能の充実を目指し、「豊島区学校施設等長寿命化計画」に基づき、今後の学校改築や修繕を進める。

6 学校と家庭・地域社会の連携・協働と学校経営改革の推進

- (1) 「社会に開かれた教育課程」の実現を図るとともに、地域の教育力を生かした特色ある学校づくりに努める。また、教員研修や校内研究、OJT 等を通して、教員の授業力や資質・能力を高め、計画的・継続的に人材育成を図る。
- (2) 体罰は暴力であるとの認識の下、全校・園を挙げて体罰を根絶し、子供、家庭、地域に信頼される学校づくりを推進する。
- (3) 校長が定めた学校経営方針を共有し、学校評価や学校運営連絡協議会を充実させ、学校経営方針に基づく教育活動の成果を評価・検証し、学校・家庭・地域の協働体制を充実する。また、豊島区のコミュニティスクール制度を拡充して、地域とともにある学校づくりを推進する。
- (4) 放課後の安全・安心な活動拠点を設け、子供たちがスポーツや文化活動等の様々な体験活動、地域住民との交流活動を推進する。また、中学校部活動等を通して、生徒が楽しさや喜びを分かち合い、心身のバランスのとれた成長ができる教育を推進する。
- (5) 「豊島区学校における働き方改革推進プラン」に基づき校務改善を進め、教員の心身の健康保持、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備し、学校教育の維持向上を図る。
- (6) 公開授業や学校参観週間、広報紙及びホームページ等を通して情報発信し、保護者・区民の教育参加を促進する。また、学校や園・家庭・地域のネットワークを構築し、家庭教育の支援の充実を図る。

(令和4年10月25日 豊島区教育委員会決定)

7. 豊島区教育ビジョンと豊島区教育大綱

(1) 目的

□ 豊島区教育ビジョン

「豊島区教育ビジョン」は、教育基本法第 17 条第 2 項に規定する「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として策定している。

現行の「豊島区教育ビジョン 2019 -豊島区教育振興基本計画（第Ⅱ期）-」は、「豊島区基本計画 2022-2025」の分野別計画として位置付けられており、本区における教育目標及び取り組むべき施策の基本的な方向性と主な施策を示す内容となっている。

□ 豊島区教育大綱

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 1 条第 3 項において「地方公共団体の長は、教育基本法第 17 条第 1 項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定める」とこととされている。

本区では、「教育大綱」で定めることとされている目標や施策の根本となる方針については、「豊島区教育ビジョン 2019」において定めていることから、総合教育会議での協議、調整を経て「豊島区教育ビジョン 2019」を「教育大綱」として位置付けている。

(2) 概要

□ 「豊島区教育ビジョン 2019」の概要

ア 計画が目指す目標

豊島区教育ビジョン 2015 では、「夢に向かって未来を切り拓くとしまの子」を目標に掲げてきた。豊島区教育ビジョン 2019 においては、「夢に向かって未来を切り拓くとしまの子」を継承しつつ、子供が、さらに力強く未来を拓いていくことができるように、目標を「過去に学び、現在を生き抜き、夢と志を持って歩むとしまの子」とした。

夢に向かい未来を拓いていくためには、先人の知恵を学び、困難を乗り越えていく勇気や力をもつことが大切である。また子供が学校・家庭・社会の構成員の一人として尊重され、自己肯定感を育んでいくことも重要である。

豊島区は、「豊島区子どもの権利に関する条例」に基づき、「子どもの最善の利益の保障」を区全体で推進している。これは、子供にとって一番いいことをしよう、ということで、特に重要なのが「子供に聴いて子供と共に考えて決めること」の観点である。

こうした観点を尊重しながら、子供一人一人の状況に応じた教育を一層充実させていくことで「過去に学び、現在を生き抜き、夢と志を持って歩むとしまの子」を目指していく。

【目指す目標】

過去に学び、現在を生き抜き、夢と志を持って歩むとしまの子

イ 教育ビジョン 2019 の体系図



8. 教育に関する事務の点検・評価

(1) 目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用した点検・評価を行ない、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされている。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 概要

豊島区教育委員会では、点検・評価の客観性、透明性、公正性を確保するとともに区民への説明責任を果たすことを目的に「教育に関する事務の点検・評価委員会」を設置し、教育に関する学識経験を有する者の知見を活用した「外部評価」を実施している。

なお、令和2年度からは「教育ビジョン2019」の重点施策の推進という観点から、PDCAサイクルによる同計画の進行管理としての役割も担っている。

(3) 実績

□ 令和4年度 教育に関する事務の点検・評価委員会 委員

区 分	氏 名	備 考
委 員 長	美谷島 正義(みやじま まさよし)	学 校 経 営 経 験 者
副 委 員 長	福本 みちよ(ふくもと みちよ)	学 識 経 験 者
委 員	大野 春美(おおの はるみ)	区 民

□ 令和4年度の評価観点及び評価方法

「豊島区教育ビジョン2019」の進行管理にあたり、各施策をPDCAサイクルによって改善につなげていくという観点から、これまで評価対象となつてこなかった事業・取組みの中から選定するとともに、現行教育ビジョンの改定時には課題となつていなかった今日的な事業・取組みについても点検・評価を行った。

事業の効率性と有効性については、3段階（A：高い、B：適正、C：低い）で評価した。

【3段階評価（参考）】

（効率性の評価）

A 高い・・・実施手法は適切で、見直しの必要はない

B 適正・・・実施手法は概ね適切である

C 低い・・・見直しが必要である

(有効性の評価)

A 高い・・・区民等のニーズが高く継続すべき事業であり、十分な成果を挙げている

B 適正・・・一定のニーズがあるとともに継続が求められており、成果を挙げている

C 低い・・・区民等のニーズや社会変化に適応しておらず、見直しが必要である

□ 年度別点検・評価事業及び評価結果

年度	評価事業	評価	
		効率性	有効性
30	児童・生徒の推移と隣接校選択制について	A	B
	学校開放事業について	A	A
	日本語初期指導事業（通訳派遣）	A	A
	豊島ふくろう・みみずく資料館の活用	B	A
	秋田県能代市との教育連携	A	A
	学校施設環境改善交付金	A	A
	【視察】富士見台小学校、豊島ふくろう・みみずく資料館		
元	I C T機器整備（学習及び校務支援システム）の推進と活用状況	B	A
	いじめの防止対策の推進	A	B
	小学校移動教室等実施／中学校移動教室等実施	A	A
	子どもスキップ・学童クラブ（放課後児童健全育成）事業	B	A
	学校施設環境改善整備補助金	A	A
	【視察】巣鴨北中学校		
2	教員の研修	B	B
	不登校対策事業の強化	A	B
	外国人の就学対策	B	B
	子どもスキップ運営事業	A	B
	学校施設整備の補助金	A	A
	【視察】南池袋小学校、子どもスキップ南池袋		
3	I C T環境の整備	A	A
	学校の働き方改革の推進	A	B
	コミュニティ・スクールの導入・教育活動の充実	A	B
	区立幼稚園の認定こども園化の検討	B	B
	学校施設環境改善交付金対象事業	A	A
	【視察】千登世橋中学校		
4	オリンピック・パラリンピックの機会を活かした教育の推進	B	B
	学校施設環境改善交付金対象事業	A	A
	放課後事業の充実	A	B
	コロナ禍における学校生活について	A	B
	特別支援教育（インクルーシブ教育の推進）	B	B
	【視察】池袋第一小学校		